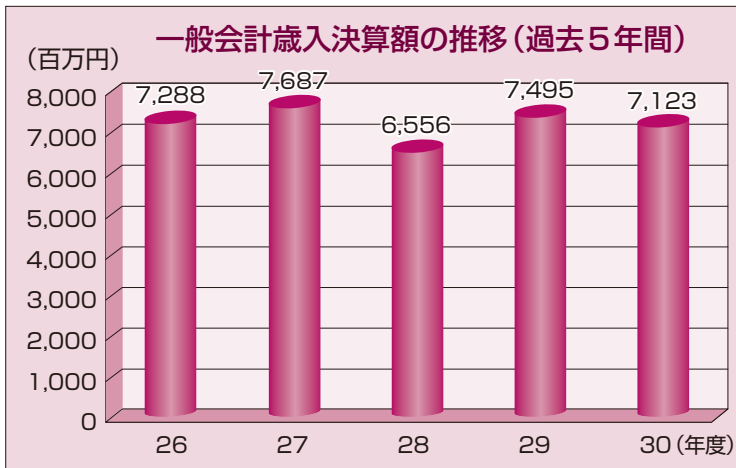
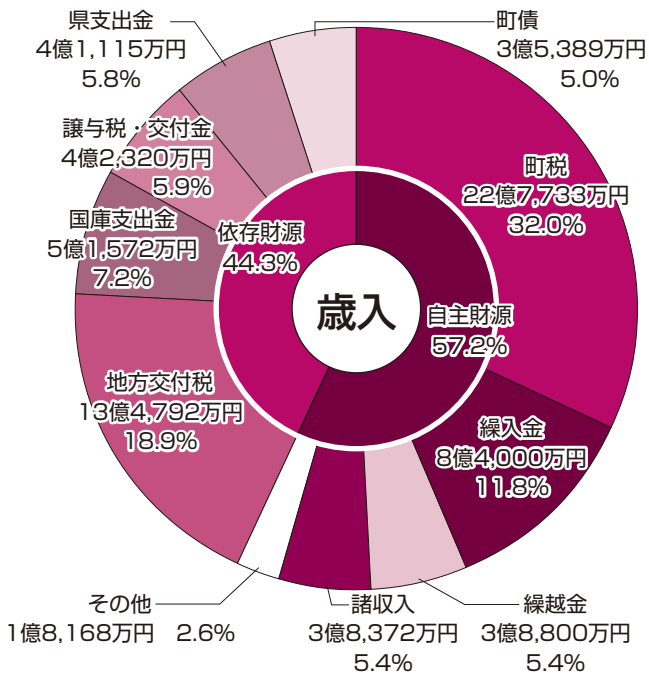


一般会計歳入 71億2,261万円



町民1人あたりの歳入

総額		387,731円	※町の人口18,370人 (平成31年3月31日現在)
自主財源	町税	123,970円	みなさんが納めた税金
	繰入金	45,727円	基金(貯金)を取り崩したお金
	繰越金	21,121円	前年度から繰り越されたお金
	諸収入	20,888円	県などから受託した事業のお金など
	その他 (使用料及び手数料他)	9,890円	施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	地方交付税	73,376円	地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	国庫支出金	28,074円	町の事業に対し、国から交付されたお金
	譲与税・交付金	23,038円	所得税など国に納付された税金や、地方消費税など県に納付された税金から交付されたお金
	県支出金	22,382円	町の事業に対し、県から交付されたお金
	町債	19,265円	国や金融機関から借り入れたお金

平成30年度 北方町

一般・特別会計等の 決算状況

決算に関する公表

地方自治法第233条第6項の規定により平成30年度の当町の「決算」を次のとおり公表します。

決算のあらまし

平成30年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額71億2,261万円(対前年度比5.0%の減)、歳出総額67億1,371万円(同5.5%の減)で、歳入歳出差引額は4億890万円となりました。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源720万円を控除した4億170万円となり、これが翌年度への繰越金となります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて9月の定例議会に提出し、認定されたものです。

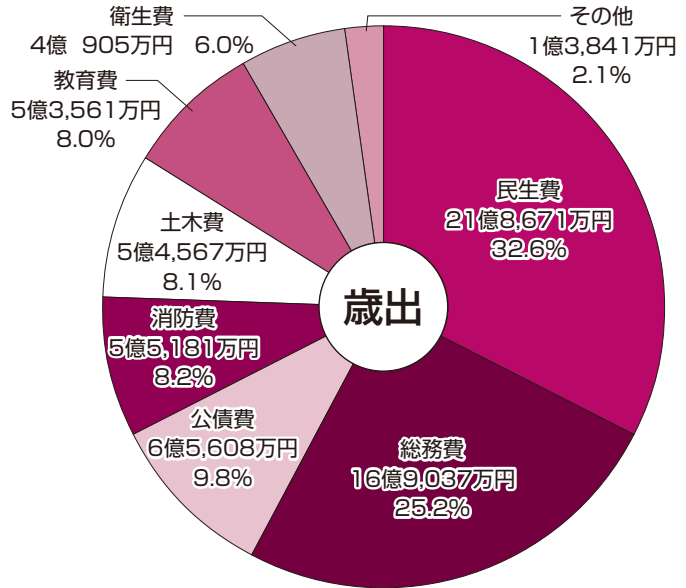
主な事業

町道381号線(高屋通り)改良工事



▲ 工事後の町道 381 号線

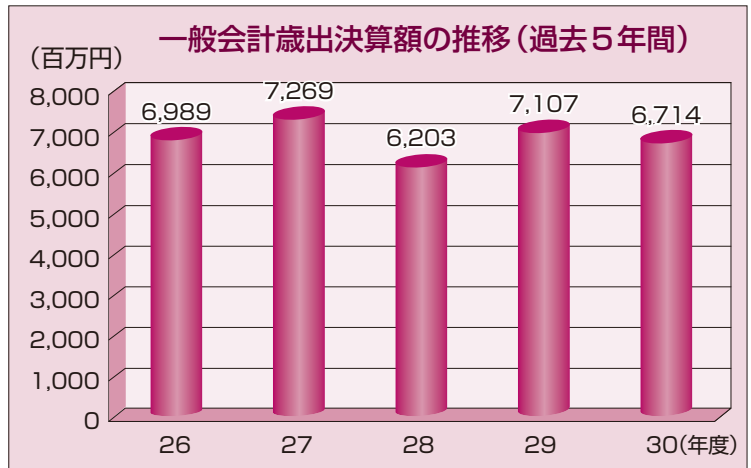
一般会計歳出 67億1,371万円



学校構想検討委員会



▲ 学校構想検討委員会の様子



特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	21億3,737万円	18億1,381万円	3億2,356万円
下水道事業	7億4,810万円	7億214万円	4,596万円
後期高齢者医療	1億9,839万円	1億9,290万円	549万円
南東部開発事業	13億8,070万円	12億1,022万円	1億7,048万円

企業会計

上水道事業

	収入総額	支出総額
収益的収支	1億7,614万円	1億2,762万円
資本的収支	4,083万円	1億2,445万円

※資本的収入額が不足する額 8,362 万円については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填しました。

町民 1 人あたりの歳出

総額	365,472円	
民生費	119,037円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
総務費	92,018円	選挙、広報活動、交通安全対策、財産管理などの費用
公債費	35,715円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
消防費	30,039円	消防活動や防災対策の費用
土木費	29,705円	道路、河川、公園などの費用
教育費	29,157円	小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
衛生費	22,267円	ごみ処理、保健衛生などの費用
その他	7,534円	議会や商工業の費用など